田島漆店旧工場

	名称	所在地	建築年代	登録基準
1	たじまうるしてんきゅうこうじょう 田島漆店旧工場 げんかんとう 玄関棟	海南市船尾 167	昭和 28 年(1953)	_
2	II	JJ	昭和前期	1
	Lu(E) 食堂			
3	II.	JJ	大正 11 年 (1922) /昭和	1
	しょうひんぐら 商品蔵		28 年(1953)改修	
4	II.	海南市船尾 166	昭和9年 (1934)	_
	新蔵			
5	II.	海南市船尾 170	昭和2年(1927)/昭和	_
	っゅば 詰場		33年(1958)改修	

※登録基準

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
 - 二 造形の規範となっているもの
 - 三 再現することが容易でないもの

田島漆店旧工場は、海南市船尾に所在する工場兼住宅である。離接する黒江は、漆器生産が盛んであり、田島漆店は昭和前期に漆生産で県内随一の規模を誇り、この工場から精製、調合された漆が黒江の漆器生産を支えた。

初代田嶋弥助は明治 5 年 (1872) 頃より、日方で漆器製造を始めたとされ、明治中期に漆器の原材料の一つである漆製造に転業した。明治後期には二代目弥助が事業を軌道にのせ、大正 2 年 (1913) 船尾の現在地を購入し、工場を移転させた。昭和前期にはほぼ現在の工場の姿が整った。戦後の漆販売の低迷により平成 14 年に工場での生産を中止し、しばらく閉鎖されていたが、平成 25 年よりコンサートや展示会などのイベントが地元有志によって実施されるようになり、平成 31 年からはカフェとしても活用されている。

玄関棟

当工場の表玄関であり、木造、平屋建、切妻造、波形スレート葺の建築である。コンクリート土間の広い一室よりなり、主屋と工場の玄関となる。天井は張らず、鉄骨トラス組の小屋組であり、実用的な建築で装飾的な要素は少ない。工場の顔ということもあって、正面外壁は腰をモルタル洗い出し仕上げとし、その他は軒裏まで黄色の色モルタルで仕上げている。前身となる玄関棟がかつてはあったが、昭和28年に現状の玄関棟に建て直しした。

食堂

主屋と玄関棟に接続した南北棟で、食堂、台所、風呂と詰場へと通じる通路を一つの

屋根に納めた建物である。木造、平屋建、切妻造、鉄板葺で、屋根は採光のため一部を 切り上げている。建設年代は不明であるが、昭和9年に主屋が建設され、併せて食堂が 建てられたと伝わる。

商品蔵

敷地の南西隅に建つ煉瓦造の蔵で、大正 11 年(1922)に建設された。西側街路に面し、玄関棟、主屋とともに街路の町並みを形成する。煉瓦造平屋建、切妻造瓦葺で、漆製品出荷前の保管庫として造られた。当初は 2 階建であったが、昭和 28 年に事務所として使用するために改装し、2 階床を取り払い、現在の姿となった。煉瓦で壁面を積みモルタル塗りで仕上げる。外壁四隅は柱形を付け、鉢巻を回した外観でモダンなものである。

新蔵

敷地の北西隅に建つ、土蔵造2階建、切妻造瓦葺の建物で昭和9年(1934)に建設された。外壁は腰を黒色に塗装した板張で、上部は漆喰塗とした土蔵らしい外観である。高い位置に妻と平面に鉄扉による窓を設け、鉄格子を入れる。また西妻にはグリルを入れた丸窓を設けアクセントとする。もともと1階は、仕入れた生漆を保管した倉庫で、生漆は仕入値が高額であり、かつ夏場に腐敗しやすかったため、この土蔵で保管していたという。現在は地元の有志により、陶芸工房として活用されている。柱には桧の良材が使われており、堅牢に造られた質の高い土蔵である。

詰場

敷地の南東に建つ。煉瓦造平屋建、切妻造、波形スレート葺の建築である。規模の大きな煉瓦造で、ここで精製・加工した漆を樽に詰める作業を行ったため、この名称がある。主室と前室に分かれ、主室は鉄骨トラスを掛け、大空間を実現している。北妻には銘板が嵌め込まれ、墨書により建設年、改築年等が記されている。これによれば昭和2年(1927)に上棟、その後白蟻の被害に遭い、昭和33年(1958)に上棟(改築)したとする。当初は鋸屋根の木造架構であったものを、昭和33年に鉄骨トラスに造り替えたものである。県内で現存する数少ない大型煉瓦造の建造物である。

田島漆店旧工場は、かつて県内一の生産量を誇った工場であり、ここで生産された漆が黒江の漆器生産を支えた。敷地内には現在も往事の建造物群が良く残されている。平成 14 年に工場は閉鎖されたが、平成 25 年より地元有志によって一部が活用されるようになった。このたびこれらが登録有形文化財となることで、今後長く保存活用が図られることが望まれる。

豊原家住宅

	名称	所在地	建築年代	登録基準
1	とよはら け じゅうたく 豊原家住宅	伊都郡かつらぎ町	江戸後期/平成 31 年改	_
	Lypis < 主屋	大字滝 1464	修	
2	II.	<i>II</i>	昭和前期	_
	etančle 離座敷			

※登録基準

一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

二 造形の規範となっているもの

三 再現することが容易でないもの

豊原家住宅は、伊都郡かつらぎ町大字滝に所在する農家住宅である。滝は通称四郷地区のうちの一つで、葛城山脈の山間にある。住宅はもと西岡家の住まいであったが、売却されて所有者が代わり、現所有者である豊原氏が平成30年に購入した。

住宅は集落を貫く道の北側やや高い位置にあり、敷地中央に主屋を南面させて建て、 その西側に離座敷を並べる。

主屋

主屋は木造、平屋建、入母屋造、茅葺である。低い軒の構えが外観の特徴である。正面側は吹き放しの土間とし、縁側を設けない。平面は西側を床上とし、東側を土間とした四間取である。土間と床上境に大黒柱を建て、曲がりの大きな梁を入れており、土間の空間をダイナミックなものとしている。

主屋の床上は正面側に六畳二室を並べ、背面側は下手を四畳半、上手を六畳とする。 正面側の六畳は座敷として造られ、高く根太天井を張る。部屋境は差鴨居を入れ柱を省略する。上手の六畳には古式な押板形式の床の間を設け、床脇は仏壇を造る。床柱は杉の磨き丸太を用い、仏壇上部のみ長押を打つ。これら正面側の室列は建築当初の構成を良く残している。建設年代は不明であるが、押板形式の床の間等から、江戸後期の建設と考えられる。

離座敷

木造、平屋建、入母屋造瓦葺の建物で、昭和前期に建設された。主要2室よりなる座敷で、南東隅に入口を設け、踏み込み土間とする。主室である2室は続き間の座敷で、八畳を並べる。正面側と背面側に縁側を付ける。座敷は西側に床の間を設け、床脇は造らず押入とする。目立った装飾的な要素は少ないが、正面側の戸袋は矢羽根形に板を張った凝ったものになる。また下屋のつなぎ梁の先端には繰り型が施されている。

豊原家住宅は、江戸時代後期に建設された茅葺の主屋と、昭和前期に建設された離座 敷よりなる当地の伝統的農家の造りを伝えるもので、集落の歴史的景観に寄与している。

的場家住宅

	名称	所在地	建築年代	登録基準
1	まとばけじゅうたく 的場家住宅	伊都郡かつらぎ町	文化 2 年(1805)/平成	1
	Lypis < 主屋	大字東谷 1046	18 年改修	
2	II.	<i>II</i>	大正後期	_
	^{ばなれ} 発れ			
3	IJ.	JI .	昭和 31 年	_
	どぞう 土蔵			

※登録基準 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

二 造形の規範となっているもの

三 再現することが容易でないもの

的場家住宅は、伊都郡かつらぎ町大字東谷に所在する農家住宅である。東谷は通称四郷地区のうちの一つで、地域の名産品である「四郷の串柿」の産地である。的場家は大字東谷のうち、神野の集落にあり、串柿生産を営む家である。屋敷は南西を向いて細長くとられ、中心に主屋を建て、東に離れ、西に土蔵を並べる。

主屋

主屋は木造、平屋建、寄棟造、茅葺である。建築年は棟札より文化2年(1805)と判明する。神野では茅葺に鉄板を被せた家が多いが、当家は唯一の茅葺となっている。 平面は北西側を床上とし、南東側が土間となる。土間は一室の空間であるが、平成 18年に一部を除き、床が張られている。土間境は力強い梁組が現しとなる。

床上部は四間取で、正面側下手にオモテ、上手にオクノマを並べる。オクノマには押板形式の床の間を設け、床脇は仏壇を構える。床柱は杉の磨き丸太であるが、ツタの絡みついた痕があらわな柱を用い特徴的である

離れ

木造、2階建、入母屋造、瓦葺の建物である。大正後期に建設された。現在は主屋と接続されており、調理空間や寝室となっている。1階は北西側の部屋が台所となっているが、かつてここは土間の作業場であった。南東側の部屋は八畳間で南東面に床の間を設ける。2階は2室の居室である。

土蔵

土蔵造、2階建、切妻造、瓦葺で、昭和31年(1956)に建設された。土蔵部の西側には居室部を設ける、居室部は木造、平屋建、入母屋造、桟瓦葺である。土蔵は正面側に入口を設け海鼠壁を造る。その他の壁は漆喰塗で高く腰板を張り、伝統的な土蔵の造りを良く伝えている。

的場家住宅は、茅葺の主屋のほか、離れ、土蔵が並び建ち、当地における伝統的な農家の造りを良く伝えるもので、神野の歴史的景観に寄与し串柿の里の象徴的存在である。

神野阿弥陀堂

	名称	所在地	建築年代	登録基準
1	こうのあみだどう 神野阿弥陀堂	伊都郡かつらぎ町	貞享3年(1686)/平成	<u> </u>
		大字東谷字東堂之	4年改修	
		前 1049		

※登録基準 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

二 造形の規範となっているもの

三 再現することが容易でないもの

神野阿弥陀堂は、伊都郡かつらぎ町大字東谷に所在する仏堂である。大字東谷のうち神野集落の北側高台にある。村の共同体により建築されたもので、江戸時代以来神野の人々によって共有し、管理されてきた「村堂」である。本尊は、阿弥陀如来である。村人のみならず、修験者の参籠にも用いられ、堂内の壁板には江戸時代各期の年紀のある多数の墨書が見られ、最も古いものでは貞享3年(1686)があり、建築年に比定される。

木造平屋建、茅葺金属板仮葺(茅葺上に鉄板により被覆)である。三間の小さな仏堂であるが、軸部の建ちが低い割には急勾配の茅葺屋根の量感が卓越した、独特の外観である。

三間四方の平面の四周に、吹き放しで角柱の庇柱を建て、回り縁を設ける。外部の柱は角柱で、面取りが大きく取られ、クリ材が用いられている。内部は三間四方のうち、正面側1間を外陣、その他を内陣とする。内部柱は丸柱でケヤキ材が用いられる。内陣の背面寄りに仏壇を構える。

神野阿弥陀堂は、江戸時代中期に建立された茅葺の三間堂で、村で建立され、維持されてきた村堂である。装飾的要素は少ないが、木太い軸部で安定感がある。屋根は急勾配で量感のあるものであり、神野の集落の信仰の場であるとともに歴史的景観の核となっている。また江戸時代中期に遡る古い建造物であり、紀北地域の村堂の貴重な一例である。

南方熊楠記念館本館

	名称	所在地	建築年代	登録基準
1	みなかたくまぐすきねんかんほんかん 南方熊楠記念館本館	西牟婁郡白浜町字	昭和 40 年(1965)	1
		崎の北 3601-1		

※登録基準 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

二 造形の規範となっているもの

三 再現することが容易でないもの

南方熊楠記念館本館は、西牟婁郡白浜町の番所山公園内にある建造物である。南方熊楠(1867-1941)は、和歌山県が生んだ世界的な学者であり、植物学・菌類学のみならず、広く学問の対象を拡げた。昭和 4 年(1929)には田辺湾に停泊した軍艦長門の艦上で、植物学者であった昭和天皇に田辺湾の神島を始めとした植物について進講し、昭和天皇の記憶に深く刻まれることとなった。南方没後の昭和 37 年に白浜に行幸された昭和天皇は、雨に煙る神島を見て南方を思う御製を詠まれた。これが記念館設立の大きなきっかけとなった。

記念館本館は、昭和39年5月19日に起工、昭和40年3月20日に竣工し、同4月1日に開館した。南方の遺した文献、標本類、遺品等を保存し、一般公開することで、南方の偉業を後世に伝える施設である。

本館の設計者は野生司義章である。野生司は昭和 15 年(1940) 東京帝国大学工学部 建築学科を卒業後、大日本土木株式会社等の勤務を経て、野生司建築設計事務所を開設 し全国で活躍した。また千葉工業大学教授として、人材の育成にもあたった。

本館は鉄筋コンクリート造2階建で、緩い糸巻き型とした細長い平面形である。正面側には新館が接続する。正面は1階に玄関と旧受付を設け、受付部は石張りとする。2階は腕木で正面側に張り出して造る。2階の庇は丸みを帯びたコンクリート研り仕上げとした量感のあるものとなる。薄く仕上げた袖壁を突き出した、緩い上すぼまりの安定感ある立面で、コアとして各階を結び屋上まで突き出た塔屋状の螺旋階段部が、左右対称性を破り、良いアクセントとなっている。

1階は正面に玄関ホールと旧受付を取り、廊下に沿って旧会議室等を設ける。玄関ホールには螺旋階段がある。螺旋階段はコンクリートで美しく造られている。

2階には南の階段ホールを経て、展示室がある。展示室の背面側は貴賓室となる。貴 賓室の北面は間ロー杯に窓を設け、部屋からは田辺湾が一望出来る。昭和天皇のご来館 はないものの、多くの皇族がこの貴賓室を使用された。

南方熊楠記念館本館は、昭和40年に建設された鉄筋コンクリート造2階建の建物で、野生司義章によって設計された。モダニズムを基調とした外観であるが、重厚な庇を設けた量感のある立面となっており、1960年代の建築ムーブメントの一こまを物語る。また全国的に知られている野生司の作品は少なく、近現代建築史の研究上も貴重である。

旧神田家別邸 (稲村亭)

	名称	所在地	建築年代	登録基準
1	きゅうかんだ けべってい 旧神田家別邸	東牟婁郡串本町串	明治7年 (1874)	
	とうそんでい (稲村亭)	本字寺前生 879-1		

※登録基準 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの

二 造形の規範となっているもの

三 再現することが容易でないもの

旧神田家別邸は、東牟婁郡串本町串本の町中に所在する住宅である。神田家は、清右 着門を屋号とし、山林などの地所を多く有したほか、鯨漁などの事業を経営した串本き っての商家である。嘉永 5 年(1852)に発生した大飢饉の際は、村人達に施米し、多 くの人々を危機から救った。別邸の屋敷は無量寺門前に程近い市街地に構えられている。

別邸は明治 7 年 (1874) に建てられた。神田清右衛門家第十二代の直轄によって自身の隠居所として建設されたものであるが、神田家の客人接待や祝儀事、仏事などにも使われ、本邸の機能を補完するものであった。

別邸の通称「稲村亭」の名は、明治 4 年(1871)春に有田村(現串本町有田)の稲村海岸に流れ着いた廻り 5m 余り、長さ 5m あまりもの巨木で造ったことに由来している。有田村の漁師房右ヱ門はこの巨木を拾得し神田家に寄進したが、その理由は大飢饉の際の神田家の施米で助けられたことに恩を感じていたことによる。

長らく神田家の住まいとして使われてきたが、平成 28 年土地と建物が串本町に寄贈され、平成 30 年に町づくり会社である株式会社一樹の蔭が建物を取得し、令和元年よりレストラン、ホテルとして活用されている。

別邸は、木造、平屋建、西面入母屋造、東面切妻造、瓦葺である。西側を上手、東側を下手とし、正面中央やや東側に入口を設け、土間となる。西側の最も上手は、続き間の書院座敷であり、柱や長押等の部材は飴色を呈した独特の杉材が使用されている。年輪の詰んだ材で、木取りされており、これらが稲村海岸に流れ着いた巨木を挽き割ったものである。続き間座敷は下の間が八畳、上の間が十畳で、長押を二重に打ち、竿縁天井を張る。天井は二室とも、柾目板を用いる。上の間の北側には床の間と違い棚、付書院を設ける

屋根裏内に棟札が打たれており、上棟が明治7年4月であったこと、大工が串本の濱 口武兵衛、後見大工が上野(潮岬)の藤本清七であることが知られる。

別邸は、明治7年に神田家の隠居所として地元の大工によって建設されたもので、稲村海岸に流れ着いた巨木を使用する由来を持つ。軒を低く構えた重厚な外観である。上手座敷は流木を使用した良材を用いて造作された、質の高い端正な書院座敷である。串本きっての商家らしい質の高い建築で、建築年が明らかである点も貴重である。

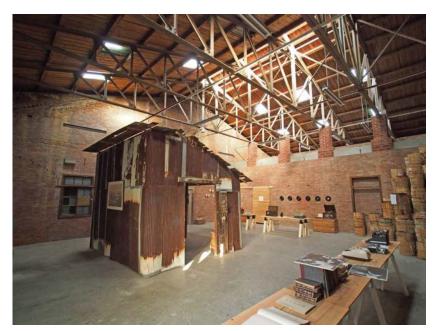
令和元年7月19日 新たに登録が答申される建造物



田島漆店旧工場
正面より見る。商品蔵、玄関棟、
主屋(登録対象外)が並ぶ



2. 田島漆店旧工場 詰場 背面外観



3. 田島漆店旧工場 詰場 主室内部

中央左の小屋はイベントの展示物



4. 豊原家住宅主屋



5. 豊原家住宅 離座敷



6. 的場家住宅 左より土蔵、主屋、離れ



7. 的場家住宅主屋



8. 的場家住宅 土蔵



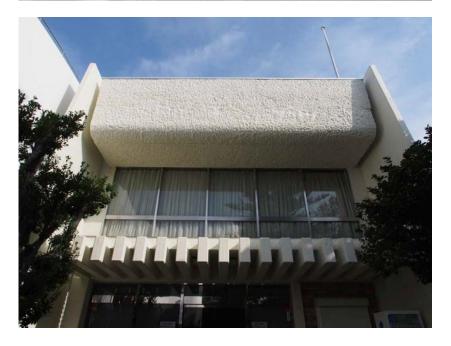
9. 神野阿弥陀堂 外観



10. 神野阿弥陀堂 外陣より内陣を見る



11. 南方熊楠記念館本館 正面外観



12. 南方熊楠記念館本館 特徴的な正面 2 階の庇



13. 旧神田家別邸(稲村亭) 外観



14. 旧神田家別邸(稲村亭) 内部座敷